

ダイジェスト版

桑名・員弁 広域環境基本計画

平成26～35年度

地域のつながりで

環境を守り、育てる

そう
いん
桑員

桑名・員弁広域連合

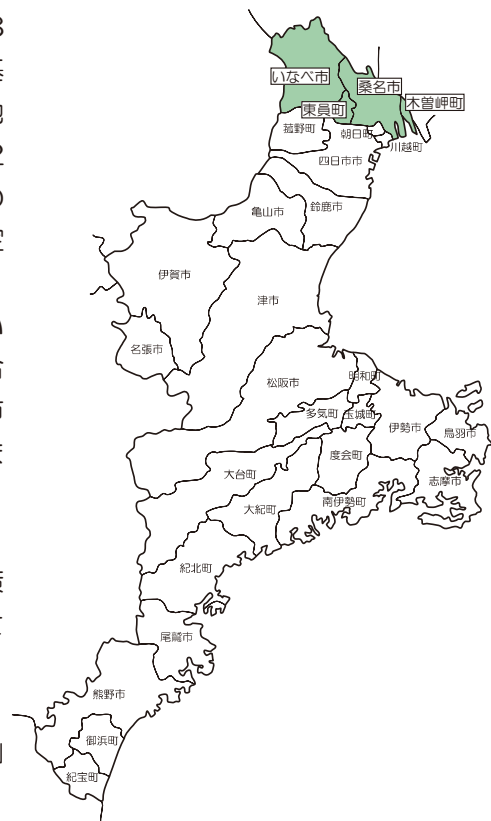
計画策定の経緯

桑名・員弁地域では、自治体の垣根を越えて広域的に環境の取り組みを進めていくことをめざし、平成12年に、当時の構成市町1市8町において「環境基本条例」を制定し、1市8町共通の環境保全の基本理念などを定めました。また、平成13年3月には、桑名・員弁地域の環境政策を総合的・計画的に推進するための指針として平成22年度を目標年度とする「桑名・員弁広域環境基本計画」を策定し、その後、平成22年度に「桑名・員弁広域環境基本計画（改訂版）」を策定し、目標年度を延長しています。

平成15年12月には北勢町、員弁町、大安町、藤原町が合併し「いなべ市」となり、平成16年12月には桑名市、多度町、長島町が合併し「桑名市」となりました。それによって、桑名・員弁地域の構成市町は、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町の2市2町となっています。

現在の桑名・員弁地域において、自動車排出ガス対策や森林・農地・河川・海浜の保全などの継続する課題や、低炭素社会の構築、環境対策技術の発展、生物多様性の保全など、新たな視点に基づいた、国や世界の動きに対応できる取り組みが必要とされており、住民・事業者・行政の協働の取り組みを進めることが必要不可欠となっています。

それらの状況を踏まえつつ、「桑名・員弁広域環境基本計画（改訂版）」の計画期間が終えることから、計画を全面的に見直し、新たな「桑名・員弁広域環境基本計画」（以降、広域環境基本計画と呼ぶ）を策定することとしました。



広域で計画策定する意義

桑名・員弁地域は、古くから桑員^{そういん}地域と呼ばれ、鈴鹿山脈や多度山地から伊勢平野に連続する自然環境とともに、そこに育まれてきた歴史や文化を共有してきた地域であり、自然環境やそこに暮らす住民の日常の生活圏は、自治体の境界を越えて桑名・員弁地域の全体へと広がっています。

一方で、水質や大気などの保全や、ごみ問題、エネルギー問題、生物多様性の損失など、私たちを取り巻く環境に関する課題を解決していくためにも、自治体の境界を越えた取り組みが必要となってきます。

そういったことから、環境基本計画を広域で策定することは、桑名・員弁地域が一つのまとまった地域として、一体的な環境の取り組みを推進していくための根幹を形成するものです。

計画の位置づけと期間

「桑名市環境基本条例 第10条」、「いなべ市環境基本条例 第11条」、「木曾岬町環境基本条例 第10条」、「東員町環境基本条例 第10条」にある、良好な環境の保全と改善に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための、基本的な方向を示すマスタープランとして位置づけられるものであり、環境保全に関する長期的な目標および施策の方向と、施策を総合的かつ計画的に推進するに必要な事項について定めることを目的としています。

広域環境基本計画の計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。ただし、環境問題や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

〔国〕

環境基本法

環境基本計画
(平成24年4月)

〔三重県〕

三重県環境基本条例

三重県環境基本計画
(平成24年3月)

〔市町〕

桑名市環境基本条例

いなべ市環境基本条例

木曾岬町環境基本条例

東員町環境基本条例

桑名・員弁
広域環境基本計画

桑名・員弁地域の環境の概況

桑名・員弁地域は、北に養老山地、西に鈴鹿山脈を従えています。地形的特徴としては、それら鈴鹿山脈・養老山地と、そのすそ野に広がる桑名丘陵や員弁丘陵、多度丘陵などの丘陵地、そして、木曾三川や員弁川の河口域に広がる三角州や海岸低地などの平野部に大別されます。

桑名・員弁地域の人口は、昭和35年には約14万人でしたが、その後急速な増加をみせ、平成2年の国勢調査において20万人を超えました。なお、各市町における平成35年度の将来人口の想定数は21万6千人ほどとなっています。

桑名・員弁地域の気象は、気温と降水量を基準として、平野部と山地部の2地域に区分されます。平野部の気象は標準的な東海型の気候区に属し、年平均気温15℃程度、年間降水量1,500~2,000mmほどとなっています。また、気温や降水量の平均値で、他の太平洋岸の平野とほとんど差異がみられません。しかし、冬期には員弁川の谷を北西からの季節風が長時間強く吹き荒れ、その風に伴いしばしば積雪やにわか雪がみられます。山地部は、内陸的な気候を呈し、特に冬の降水量が多い地域です。しばしば台風に関連して多量の降雨がみられ、年間降水量は2,000mmを超えることが多くなっています。

桑名・員弁地域の環境がめざす姿

桑名・員弁地域では、「環境」については自治体の枠にとられない発想と行動が重要であることを早くから理解し、広域的なつながりのもと、さまざまな取り組みを進めてきました。

平成23年3月11日の東日本大震災の発生によって、東北地方を中心に未曾有の被害がもたらされ、人々が暮らす生活環境や自然環境は大きく損なわれました。この経験のなかから、地域の環境の大切さが改めて再認識されました。地域の環境は、古（いにしえ）から今の私たちに引き継がれてきたものであり、そのより良い環境を将来の世代へ持続的に引き継ぎ、つないでいかなければいけないものです。

これからの時代においては、より良い環境をいかに守り、創っていくかが重要になり、そのためには、身近なところにおける環境についての一人ひとりの行動や意識の持ちようが、地球規模でのより良い環境につながることを意識していくことが大切となってきます。

このようなことから、桑名・員弁広域環境基本計画では、

「地域におけるつながり」

「古（いにしえ）と現代、現代と将来の世代へのつながり」

「身近なところから地球環境へのつながり」

など『つながり』を大切にした環境づくりをめざしていくものであり、「桑名・員弁地域がめざす環境」として次のようなめざす姿を設定します。

桑名・員弁地域がめざす環境

地域のつながりで 環境を守り、育てる そういん 桑員

環境づくりの基本目標

「桑名・員弁地域がめざす環境」を実現していくため、環境に関する「循環型社会」、「自然との共生」、「安心・快適」、「協働（取り組みの基盤）」の大きな視点ごとに、4つの「基本目標」を位置づけます。

基本目標1

地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる「循環型社会」の地域づくり

基本目標2

豊かな自然が守られた、水と緑と人が「共生」する魅力ある地域づくり

基本目標3

安らぎの空間のなかで、「安心・快適」に暮らせる地域づくり

基本目標4

「協働」でつくる、人と環境にやさしい地域づくり

環境づくりの取り組み展開方針

各項目の取り組みを展開していくにあたって、「**共通取り組み**」と「**市町別取り組み**」の2つの視点で進めていきます。

共通取り組み

- ◆2市2町が共通して進めていく取り組みです。
- ◆当該項目の取り組みのうち、桑名・員弁地域で連携しながら実施していく取り組み、およびそれぞれの市町において実施していく取り組みのなかから、特に地域全体として積極的に進めていくものを「共通取り組み」と位置づけています。

市町別取り組み

- ◆各市町において進めていく取り組みです。
- ◆当該項目における取り組みを展開していくにあたって、各市町の状況に応じて、それぞれの市町で進めていくものを「市町別取り組み」と位置づけています。

基本目標1

地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる 循環型社会の地域づくり

		2市2町の共通取り組み		市町別取り組み
		共通取り組み	展開	
1-1 温暖化の防止	緑のカーテンの推進	<p>室内温度の上昇を抑えるとともに、涼しげな印象を与える「緑のカーテン」の取り組みを、桑名・員弁の全域で積極的に進めていきます。住民の取り組みへの参加を進めていくことによって、一人ひとりが地球温暖化防止へ一歩踏み出すきっかけづくりとしていきます。</p>	<p>◆桑名・員弁地域の公共施設においては、原則「緑のカーテン」の実施をめざして取り組みを進めていきます。</p> <p>◆家庭および事業所に対し「緑のカーテン」の実施を呼びかけるとともに「緑のカーテン」に適した品種の種や苗、また、し尿汚泥肥料「ソウインコンボ」の配布を行い、実施に協力してもらいやすい環境づくりを進めていきます。</p>	① 温室効果ガスの排出削減
		 <p>桑名市：個人宅での緑のカーテン</p>	 <p>木曽岬町福祉教育センターにおけるグリーンカーテン</p>	
1-2 資源・エネルギーの有効活用	太陽光発電事業の普及・促進	<p>桑名・員弁地域において再生可能エネルギーが活発に利用されることをめざし、太陽光発電事業の設置を積極的に進めていきます。</p>	<p>◆桑名・員弁地域における太陽光発電の普及をめざし、家庭用の太陽光発電設備の設置にあたっての支援を進めていきます。</p> <p>◆桑名・員弁地域における新規の公共施設の整備にあたって、一定規模以上の場合においては、原則太陽光発電設備の設置をめざして取り組みを進めていきます。</p> <p>◆既存の公共施設についても、施設の対応能力等を踏まえながら、行政による太陽光発電設備の設置や、民間への「屋根貸し事業」などを進め、太陽光発電の普及を図っていきます。</p>	① 再生可能エネルギー導入の推進 ② 資源の循環利用の推進 ③ 省資源、省エネルギー対策の推進
		 <p>桑名市役所庁舎における太陽光発電設備</p>	 <p>木曽岬小学校における太陽光発電設備</p>	

2市2町の共通取り組み

共通取り組み	取り組み内容	展開
1 (3) 廃棄物対策の推進	小学校等へのごみに関する出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ◆ごみがどのような場面で、どれくらいの量、発生しているか、またそれらがどのように処理されているのかなど、ごみに関する理解を子どもの頃から深めるための、ごみに関する出前講座の実施を進めていきます。 ◆小学校高学年では、ごみ処理施設およびし尿汚泥処理施設等の見学を実施していきます。
	 <p>東員町：ごみに関する授業</p>	 <p>東員町：塵芥収集車による作業の実演</p>

市町別取り組み

- ① 廃棄物の発生抑制
- ② 廃棄物の再利用・再生利用の推進
- ③ 廃棄物の適正処理
- ④ 廃棄物対策の推進基盤の整備

基本目標2

豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する 魅力ある地域づくり

2市2町の共通取り組み

共通取り組み	取り組み内容	展開
2 (1) 自然環境の保全	希少動植物の調査・保護	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民および有識者、関係団体、行政等が連携しながら、市町域を超えた調査活動を進めていきます。 ◆調査結果のデータベース化を進めることで、今後の住民活動や開発行為等における基礎データとしていきます。
	 <p>くわなの生きもの マップ版</p>	 <p>とういんネイチャーくらぶの活動</p>

市町別取り組み

- ① 生物多様性の確保
- ② 自然とのふれあい

2
(2) 公益的機能の保全

農地の荒廃防止	農地が持つ公益的機能を保全していけるようその荒廃を防止するため、耕作放棄地を有効活用する取り組みや、環境に配慮した農地環境づくりを進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆耕作放棄地となっている農地を活用することで、農地の持つ公益的機能の保全を図っていきます。 ◆地域の実状に応じた農産物の特産地化をめざした取り組みや、景観作物の栽培による農地の有効活用などについて、積極的に進めていきます。 ◆農地を生息域とする小動物等の生息環境を確保できるよう、環境に配慮した農地保全を促進していきます。
	 <p>東員町：耕作放棄地再生利用の実証ほ場</p>	 <p>いなべ市：環境に配慮した農地保全</p>

- ① 森林の公益的機能の保全
- ② 農地の公益的機能の保全

基本目標3

安らぎの空間のなかで、安心・快適に暮らせる地域づくり

2市2町の共通取り組み			市町別 取り組み	
共通 取り組み	取り組み内容	展 開		
3 — (1) 生活環境の保全	河川の水質調査の実施	<p>河川の良い水質を確保していくとともに、河川への意識を高めるため、圏域住民が主体的に関わりながら取り組む水質調査活動を進めていきます。</p>	<p>◆河川の水質を良好な状態に保っていくためには、排出する水質の徹底した管理が求められるとともに、住民の一人ひとりが河川についての意識を高めていくことが大切になります。そのため、圏域住民が中心となった河川の水質調査活動を、圏域全体での連携のもと進めていきます。</p>	<p>① 住環境の向上 ② 環境保全等への対応 ③ 生活排水対策の推進 ④ 水資源の確保</p>
		 <p>東員町：町内河川での水質調査</p>	 <p>木曾岬町：中央幹線排水路の水質検査装置</p>	
3 — (2) 都市環境の保全	花づくり活動の実施	<p>快適なうるおいのある環境づくりをめざし、圏域住民が中心となった花づくり活動を実施していきます。</p>	<p>◆沿道や公共施設などに季節の花が咲くことで、住民と訪問者にうるおいや安らぎが与えられるよう、圏域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。</p>	<p>① 景観に配慮したまちづくり ② 公園、緑地の充実</p>
		 <p>いなべ市：花づくり活動</p>	 <p>東員町役場における植栽</p>	

基本目標4

協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり

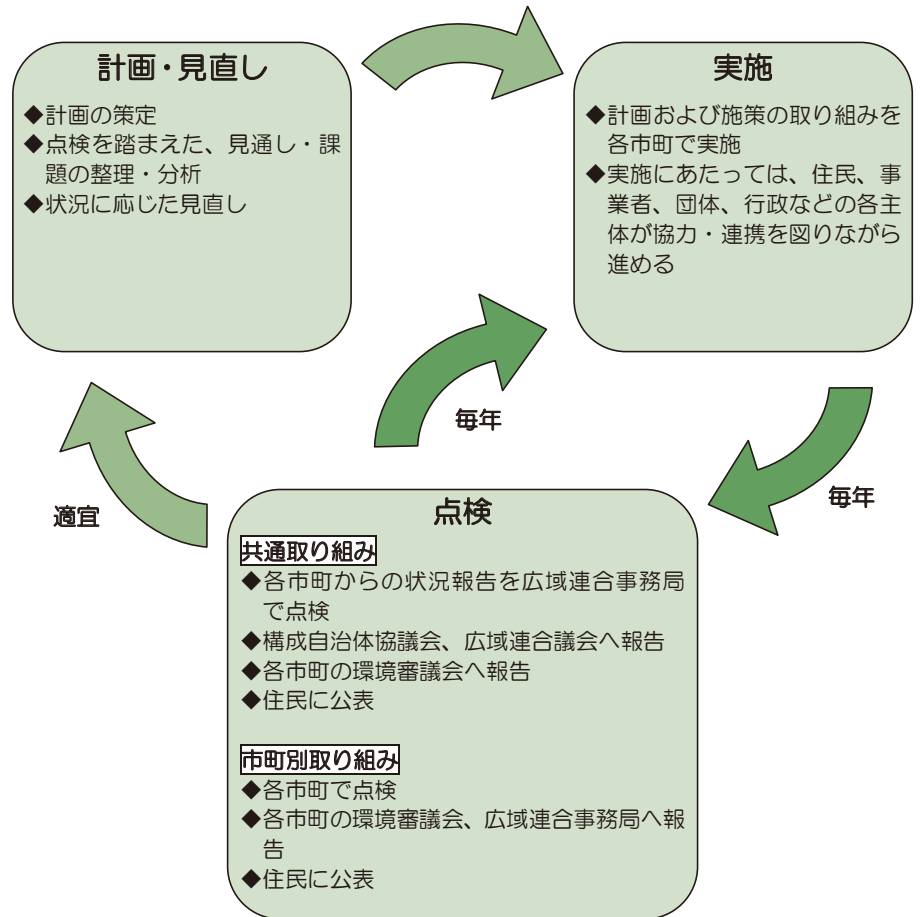
2市2町の共通取り組み			市町別 取り組み	
共通 取り組み	取り組み内容	展 開		
4 — (1) 環境教育・環境学習の強化	環境学習会の開催	<p>桑名・員弁地域における自然環境や社会的な環境問題などについての情報を発信するとともに、理解を深め、住民の一人ひとりが主体的な行動ができることをめざし、さまざまな機会における環境学習会を開催していきます。</p>	<p>◆地域の環境についての状況を知ってもらい、環境についての関心を高めていくため、さまざまな機会を活用した環境学習会を開催していきます。</p> <p>◆行政域を越えた市町の連携によって、圏域住民が広く参加できる環境学習の場づくりを進めていきます。</p>	<p>① 環境情報の整備 ② 学習機会の充実</p>
		 <p>くわなの生きもの観察会</p>	 <p>いなべ市：あじさいクリーンセンターの見学</p>	

2市2町の共通取り組み			市町別 取り組み	
共通 取り組み	取り組み内容	展 開		
4 — (2) 環境保全活動の推進	一斉清掃活動の実施	<p>身近な場所の生活環境をより良くするとともに、きれいな環境づくりへの意識を高めることをめざし、圏域住民の参加による一斉清掃活動を行っています。</p>	<p>◆地域のより良い環境づくりと環境に対する意識を高めるため、住民、団体、事業所、行政などの連携により一斉清掃活動を行います。</p> <p>◆広く圏域住民が参加する、2市2町が連携した一斉清掃活動の実施をめざしていきます。</p>	<p>① 住民・事業者・団体等の活動推進</p> <p>② 住民、事業者、団体等および行政の連携の推進</p>
		 <p>木曾岬町での町内一斉清掃活動</p>	 <p>いなべ市での町内一斉清掃活動</p>	

計画の推進

広域環境基本計画の実効性を高め、計画を着実に推進していくため、住民、事業者、団体および行政などの各主体が、協力・連携を図りながら、各主体の環境保全活動を促進するとともに、各主体間の環境に関する情報の交換や人的交流、連携した行動・事業の実施等を進めていきます。

行政における計画の進行管理は、各市町の環境基本条例に定められた年次報告と合わせたものとして、「共通取り組み」と「市町別取り組み」の進捗状況を毎年、確認および公表していくことで行っていきます。



桑名・員弁広域環境基本計画の詳しい内容について

「桑名・員弁地域の環境の概況」や「環境に対する住民・事業所アンケートの結果」、「環境づくりの基本目標の考え方」、「環境づくりの取り組み展開方針（共通取り組み・市町別取り組み）の詳細」、「計画策定の体制」、「計画策定の経緯」など、計画の詳しい内容は、桑名・員弁広域連合のホームページ (<http://www.intsurf.ne.jp/~k-rengou/>) でご覧いただけます。



KUWANA INABE KISOSAKI TOIN

桑名・員弁 広域環境基本計画 ダイジェスト版
(平成26~35年度)
平成26年3月

監修・発行／桑名・員弁広域連合
構成市町／桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町
編 集／桑名・員弁広域連合事務局総務課
〒511-0001
三重県桑名市大字上之輪新田字永長707番地
TEL (0594)27-5111・5112
FAX (0594)27-5110
E-mail k-rengo1@intsurf.ne.jp